

2023年7月27日

保育士合格講座をご受講の皆様へ

株式会社 東京リーガルマインド

(保育士合格講座)  
「教育原理・社会的養護」の一部訂正について

この度は、「保育士合格講座」をご受講頂きまして、誠に有難うございます。

さて、「教育原理・社会的養護」のテキストにおきまして、以下のとおり、誤りがございました。

受講生の皆様には、ご迷惑をお掛けしまして誠に申し訳ございません。

お詫び申し上げますと共に、以下に訂正箇所をご連絡申し上げます。

ご面倒をお掛け致しますが、以下の内容で学習戴きますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1. 社会的養護 第2編 第1章 第1節 (P.239)

表の●小規模グループケア(分園型)の説明に、誤りがございました。

令和4年の前期試験、問1で出題のあった、令和2年10月版「社会的養育の推進に向けて」(厚生労働省)の「家庭と同様の環境における養育の推進」について掲載しておりましたが、その後、以下のとおり、改訂がございました。なお、令和5年4月1日より、本件の所管も、厚生労働省からこども家庭庁に移管されています。

(誤)

- ・地域において、小規模なグループ(家庭的)養護を行う。
- ・1グループ6～8人(乳児院は4～6人)

↓ 下記のように訂正して下さい。

(正)

- ・地域において、小規模なグループで家庭的養護を行う。
- ・1グループ4～6人

以上